

生命倫理の諸問題（4）

Overview

- ・ 生命倫理と宗教
- ・ 人工授精・体外受精
- ・ 人工妊娠中絶
- ・ 出生前診断
- ・ 遺伝子検査・操作
- ・ 終末期医療
- ・ 安楽死・尊厳死
- ・ 脳死・臓器移植
- ・ ES細胞・iPS細胞研究
- ・ まとめ——課題と展望

脳死・臓器移植

- ・ 臓器移植法の成立（1997年）：「自己決定権」に基づいている。
- ・ 当時の宗教界の反応
 - ・ 仏教界：浄土真宗本願寺派（西本願寺）、真宗大谷派（東本願寺）、創価学会は両論併記
 - ・ その他：大本（絶対反対の立場）
- ・ キリスト教界：目立った批判はない。むしろ、**隣人愛**、利他主義（altruism）に基づく積極的肯定が見られる（カトリックもこの立場）。

改正臓器移植法（2010年）

- ・ 2010年1月17日より
 - ・ 親族に対し臓器を優先的に提供する意思を書面により表示可能。
- ・ 2010年7月17日より
 - ・ 本人の臓器提供の意思が不明な場合も、家族の承諾があれば臓器提供できるようになる。これにより、15歳未満の脳死者からの臓器提供も可能となる。
- ・ 【参考】 脳死になるのは100人の死者のうち一人程度。

ドナーカード



イスラームにおける脳死・臓器移植

- ・ イスラームにおける死の理解
 - ・ 身体がその機能を停止して、魂が肉体から抜け出たとき
- ・ 脳死・臓器移植に関して、1970年代には賛否両論があった。
- ・ 1986年、イスラーム法学アカデミーが脳死を死と認めた。「生者の利益は死者の利益に優先する」という法理も踏まえ、論争はほぼ終結（小杉 泰『9.11以降のイスラーム政治』岩波書店、2014年、179-183頁）。

ES細胞・iPS細胞研究

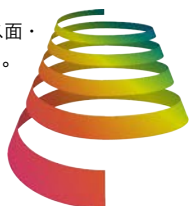
- ・ ES細胞 (Embryonic Stem Cell)
 - ・ 神経や心筋など、体のあらゆる組織や臓器に育つ可能性があり、「万能細胞」とも呼ばれる。
- ・ ES細胞の作製には、通常、受精卵(余剰胚)が用いられるため、中絶と同様、「生命の尊厳」を侵害しているという理由から、その研究に反対するグループ(特にキリスト教保守派)も存在する。
- ・ iPS細胞 (induced pluripotent stem cell、人工多能性幹細胞)の樹立
 - ・ 受精卵を破壊しないことにより倫理的問題を回避。再生医療への期待。

まとめ——課題と展望

1. 科学技術に対する批判的洞察
2. 宗教的言説の再検討
3. 安易な還元論に対峙できる人間論
4. 二種類の責任の認識——偶然の意味

1. 科学技術に対する批判的洞察

- ・ 科学技術は価値中立的ではない。その両義性(プラス面・マイナス面)を認識する必要がある(→リスク社会)。
- ・ 人間の欲望と科学技術の無限上昇のスパイラル構造を、どのようにコントロールするのか。
- ・ 科学と疑似科学の境界線はあいまい。



【参考文献】石川幹人『なぜ疑似科学が社会を動かすのか——ヒトはあやしげな理論に騙されたか』PHP研究所、2016年。

科学(者)と良心

- ・ 良心に基づく行為はすべて許されるのか?
 - ・ 安住する良心、自己正当化する良心の危うさ
 - ・ 優生学: ナチス時代のT4作戦では、ごく普通の医師(特に精神科医)が障害者の殺害にかかわった。
 - ・ 人体実験
- 【参考文献】エルンスト・クレー『第三帝国と安楽死—生きるに値しない生命の抹殺』批評社、1997年。小俣和一郎『検証・人体実験—731部隊・ナチ医学』第三文明社、2003年。

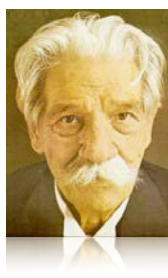


良心の葛藤と批判精神

アルベルト・シュヴァイツァー

「断じて鈍感にされてはならない。われわれが(倫理的)葛藤をいよいよ深く体験するならば、われわれは真理のなかにある。やましくない良心などは、悪魔の発明である。」

(『文化と倫理』(著作集第七巻)322頁)



2. 宗教的言説の再検討

- ・ 「生命」「生命の尊厳」とは何か。
- ・ 宗教的伝統を、科学を含む多元的価値(世俗的価値)の中で再評価・再解釈する必要がある。
- ・ 比較宗教倫理(comparative religious ethics)の視点の必要性。

3. 安易な還元論に対峙できる人間論

- ・ 遺伝子還元論（遺伝子決定論）の拡大
- ・ 新たな優生思想への警戒
- ・ 「わたし」は何者か、という問い（→ パーソン論）
- ・ 身体的同一性？ 記憶における同一性？

パーソン論

- ・ 人格（パーソン）概念の歴史的背景
- ・ 起源はキリスト教の三位一体論。神の位格（ペルソナ）。
→ **関係性**としてのパーソン
- ・ 啓蒙思想（特にデカルト）以降、現在の意味に近い「人格」概念が使われるようになる。
→ **自立した個**としてのパーソン

パーソン論

- ・ 境界設定の議論
- ・ 人格概念を狭く設定すると（合理的な思考ができる自立した人間）、胎児や脳死患者、さらには後期認知症患者は「人格」から排除されることになる。
- ・ 人格概念を広く設定すると（生命・非生命のつながり）、延命至上主義に陥る。
- ・ 人間の尊厳：家族をはじめとする人間社会が個の「尊厳」を補完している。

4. 二種類の責任の認識——偶然の意味

- ・ 自己決定に基づく責任
- ・ 自らの行為結果の責任を、行為者が負う。自然的運命をコントロールしようとする欲求。
- ・ 自己決定に基づかない責任、偶有的責任（contingent responsibility）
- ・ 自ら決定できない（できなかった）出来事、偶有性（contingency）に起因する責任。例：Survivor guilt（ホロコースト、ヒロシマ・ナガサキ等）

偶有的責任の事例——パウロの召命体験

- ・ 「わたしを母の胎内にあるときから選び分け、恵みによって召し出してくださった神が、御心のままに、御子をわたしに示して、その福音を異邦人に告げ知らせるようにされたとき、……」（ガラテヤ書1:15-16）
- ・ 自分自身で選ぶことができず、むしろ、偶然に選ばれたという根元的偶有性の体験が、パウロの責任意識を成立させている。

【参考文献】小原克博『神のドラマトゥルギー — 自然・宗教・歴史・身体を舞台として』教文館、2002年、第7章。

二種類の愛

- ・ 二種類の「愛」のバランス
- ・ 「変える愛」：予測・制御に基づく。遺伝学的選択、教育
- ・ 「受け入れる愛」：偶然の受容。「授かりもの」としての命

【参考文献】島蘭進『いのちを“つくって”もいいですか？ 生命科学のジレンマを考える哲学講義』NHK出版、2016年。